

新潟市農業構想（案）に対するパブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

意見募集期間：令和4年12月20日～令和5年1月18日
 意見提出者数：1名（窓口0名、郵送0名、FAX0名、電子メール1名）
 意見提出件数：3件

No	意見箇所（該当ページ・行）	ご意見の概要	ご意見に対する対応（考え方）	案修正
第4章 農業構想の実現方策について				
1	38ページ 10行目 基本方針1(1) 「儲かる農業」に向けた農業生産基盤の整備・保全 ■施策3 農地の保全 ②農地の維持・有効活用	地域農業の将来を考えると話し合いは必須ですが、農家組合の弱体化に加えコロナの影響下で、集まり話し合うことを地域自らやりにくい状況であるため、行政主導で話し合いの場の設置を誘導していただきたい。	今後、高齢化や人口減少がさらに進展することが想定されており、後継者や担い手不足によって地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題であることから、令和4年5月に関係法令の改正が行われています。 本市においても、地域の話し合いを確実に進めていく必要があると認識しており、施策3②および施策7②に取り組むべき施策として整理しました。 今後、関係機関の役割が十分発揮されるよう連携を図りながら、施策に基づく事業を積極的に推進していきます。	無
2	46ページ 10行目 基本方針1(4) 新たな需要に応える農産物の生産体制の強化 ■施策11 脱炭素・環境負荷低減の促進 ② 環境への負荷が少ない農業の推進	土づくりを進めるにあたって、米の主産地である特徴を前面に出していくため、もみ殻を活用した堆肥づくりの拠点（もみ殻の集積場、堆肥化センター等）の整備と堆肥散布体制（散布組織と機械の配備）の構築を掲げていただきたい。	日本一の水田面積を有する本市にとって、米をはじめとした農作物の収量や品質確保は重要な課題と認識しています。肥料価格が高止まりしている現状を踏まえ、もみ殻や稲わらなどの未利用資源を活用した土づくりの重要性は、今後さらに高まっていくものと考えています。 農業構想の施策11には土づくりに向けた大きな方向性を記載しています。近年の脱炭素やSDGs推進の潮流を踏まえ、農業者や民間事業者の皆さまが行う課題解決に向けたご提案を後押しできるよう、積極的に施策を実施していきます。	無
3	54ページ 2行目 基本方針2(2) 食と農への理解促進とシビックプライドの醸成 ■施策19 地産地消の推進 ① 市内産農産物のPRと消費拡大	都市を域内に抱える立地を生かした、域内需要に域内生産で応える体制を目指し、市産品の認知度向上と需要喚起につながるような、新潟市の食の豊かさを実感できるビッグイベントを立ち上げていただきたい。	食の豊かさを実感できるビッグイベントの立ち上げについては、秋の収穫時期に合わせて、令和4年10月に万代シティと新潟駅を会場に「にいがた2km 食花マルシェ」を初めて開催しました。 生産者、農業団体、8区役所、専門学校、農福連携、生花店など50者が一堂に会し、市全域から特色ある農産物や加工品を集め、5万人を超える来場者に向けて発信しました。 また11月には、食産業の振興に向けて、朱鷺メッセを会場に14回目となる「フードメッセinにいがた」を開催し、食に関する新たなビジネスチャンスの創出にも取り組んでいます。 これら食に関するイベントの開催を通じて、新潟の拠点性を高めながら、食の豊かさを発信していきたいと考えています。	無